

プラン6 川崎の活力を生み出す産業イノベーション

アクションプログラム

1 国際的視点に基づく産業振興 【達成状況区分 3*】

【主な実施結果】

アジア各国のベンチャー創業拠点となるアジア起業家村構想の推進

- ・ NPO 法人アジア起業家村推進機構と協力し、8月からカタリスト（入居支援スタッフ）を起業家村に常駐させることにより入居者支援機能を強化し、昨年度の技術展に参加した中国企業を含む3社が起業家村に入居しました。また、環境技術移転を促進するため、国際環境技術展において「上海環境産業プレゼンテーション」（逆見本市）を開催するとともに、昨年度に引き続き経済産業省が実施する川崎市と上海市の循環経済形成に向けた協力事業調査の実施に協力し、2月に上海市浦東新区と覚書に調印しました。
- ・ アジア起業家村の新規拠点の形成については、臨海部活性化推進室等の担当部局と定期的に協議を行い、相応しい導入機能をまとめ、庁内合意を図るとともに、新規拠点の基本計画策定に関しては、インキュベーションを展開する企業等のヒアリングを踏まえ、導入機能に基づく事業手法等について検討を行いました。

【課題と今後の取組】

- ・ 環境技術の移転については、入居企業へのビジネス支援の他、国際環境技術展等を通じたアジアへの移転に取り組めます。また、上海市浦東新区との覚書に基づき、具体的な技術協力案件の実現化を図ります。
- ・ 神奈川口については、環境・ライフサイエンス分野の企業立地に向けた外国企業等の動向を把握して、誘致に向けた取組を行います。

2 科学技術を活かした新産業分野の創出・振興 【達成状況区分 3*】

【主な実施結果】

産業競争力の強化に向けた知的財産戦略等の推進

- ・ 科学技術サロン登録機関数は217機関まで増加しました。サロンでは、第1回を科学技術を俯瞰するテーマとし、第2回を世話人の事業所での開催、第3回を最先端の研究事例紹介として、産業振興会館・NEC玉川事業場・ラゾーナ川崎で開催するとともに、知的財産交流会では、大手企業と中小企業とをコーディネートした結果、2件のライセンス契約が成約しました。
- ・ 香港において知的財産フォーラムを開催し、香港と産業交流に関する宣言を行いました。また、65名のミッション団を組織するとともに、香港の見本市においてパビリオン（15社）を設置し、本市の優秀な技術の紹介と技術移転の促進を図ることができました。

先端科学技術・新産業創造の研究開発拠点形成に向けた新川崎・創造のもり第3期計画の推進

- ・ 慶應義塾と基本協定を締結し、平成22年度以降のK2タウンキャンパス事業に関する新契約の締結を行うとともに、第3期事業では、JSTによる「地域産学官共同研究拠点共同整備事業」において「基盤形成支援地域」に採択を受けました。また、基本計画の検討を行いました。
- ・ K2タウンキャンパスを市民等に、より親しみのあるものするとともに、創造のもりでの研究成果を多くの市民や中小企業に還元するため、セミナーやマッチングを開催しました。

【課題と今後の取組】

- ・ 科学技術サロンの4年間の実績を踏まえ、プログラムの魅力を高めるなどの工夫をすることにより、参加意欲を高めます。また、知的財産戦略に基づく推進プログラムの重点事業を実施するとともに、次期3年間に実施する推進プログラムの更新に向けて取り組みます。
- ・ 新川崎・創造のもり第3期計画事業では、市内産業のものづくり技術向上による新製品開発、新分野進出を促進し、市内産業の振興とわが国の国際競争力の強化に結びつくナノ・マイクロ産学官共同研究開発拠点の形成に向けて、4大学コンソーシアムを核として、平成22年度に基本計画等の策定を行います。

アクションプログラム

3 川崎の特徴を活かした産業の活性化 【達成状況区分 3*】

【主な実施結果】

資源エネルギー循環型コンビナート（エココンビナート）の実現による臨海部の産業再生

- ・産業系排熱の民生利用についてこれまでの調査で明らかになった課題を整理・検討を行い、産業系排熱の民生利用の方向性を明らかにしました。加えて、資源・エネルギーの有効利用やCO₂の削減など新たな視点から臨海部各企業の環境への取組について「見える化」を進めるための基礎調査を実施しました。
- ・川崎臨海部の資源エネルギーの有効利用研究のため、NPO 法人 産業・環境創造リエゾンセンターと連携し「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」に参画しました。

港湾物流機能の強化

- ・港湾物流拠点については、第1期公募では新たに2事業者の施設が稼働し、残り1事業者が建設に着手しました。第2期公募では水江町線整備等に伴う物流拠点地区の区域変更の検討、第1期の諸課題への対応策の検討、事業者誘致に向けたヒアリング等を行いながら、平成22年度の公募の方針について素案を作成しました。
- ・京浜港共同ビジョンを策定するとともに、京浜港に複数回寄港するコンテナ船の入港料減免や、料金支払窓口を三港で一本化するなどの統一化・簡素化、八戸港との入港料減免の相互適用等を行いました。さらに、三港が今後策定する港湾計画の一体化を図るために総合的な計画の策定等を行う目的で、地方自治法に基づく協議会である京浜港連携協議会を設置し三港連携の推進体制を強化しました。また、群馬県太田市での共同ポートセールス、東京都内での京浜港セミナーを開催しました。
- ・千鳥町再整備事業においては、一部地権者や港湾利用者に対し、現状施設の統廃合等の課題や意向などの情報を収集・整理するために、前後期あわせて9回にわたり調整会議を開催し合意形成を図りました。また、庁内の関係局の意見を把握するため、課長会議を2回開催するなどして整備スケジュールを含む「川崎港千鳥町再整備計画（案）」を作成しました。
- ・港湾施設維持管理計画（市単施設）及び長寿命化計画（補助施設）の策定については、広範かつ高度な知識及び技術力を必要とすることから、これらを取り入れることができるような入札方法を導入し、一部の施設について計画を策定しました。また、国が策定した国有施設の長寿命化計画の情報を収集し整合性を図りました。

起業・創業環境の整備・充実による新産業・新事業の創出と産業競争力の強化

- ・コミュニティビジネス支援融資については、当該融資制度要綱を改正するとともに、取扱金融機関を1行追加するなど借受者の利便性の向上に努めました。併せてPR活動の強化に努め、NPO法人向けのフォーラムに出席し資金調達の現状等を確認したほか、当該融資制度の説明を行いました。その結果、今年度の融資制度利用実績は1件となりました。
- ・コミュニティビジネスの振興のため、専修大学、関係機関と連携し、KSコミュニティビジネスアカデミー及びKSコミュニティビジネスカフェを実施し、社会起業家の育成と先輩起業家との交流を図りました。さらに、専修大学サテライトキャンパスにおいて、「コミュニティビジネス相談窓口」を開設し、社会起業家に有用な情報発信を行い、コミュニティビジネスの創出・支援を行いました。
また、コミュニティビジネス創出に向けての連携体である「たまフォーラム」の専門部会を開催し、たまフォーラムが担う中間支援機能や市民金融・地域ファンドに関して検討を行いました。
- ・起業家総合支援としては、起業準備段階からの各成長段階に応じた各種支援を行い、起業家オーディション・創業フォーラム・起業家塾の開催により、起業・創業の促進を実施しました。
- ・新産業創造支援として、指定管理者によるKBICの運営を円滑に行い95%を超える高い入居率を維持すると共に、入居企業の経営相談や4大学コンソーシアム等の産学連携について支援を行いました。更に、慶應大学や幸区等と連携し、ものづくりマインドの醸成を目的とした青少年イベント等を実施しました。
- ・ポストインキュベーションとして、インキュベーションマネージャー等による企業の市内定着支援をKBICにおいて実施しました。また、支援担当者による会議等を開催し、企業定着にむけた情報交換を行いました。

アクションプログラム

- ・コンテンツ産業の振興として、映像、音楽などの本市が強みをもつ地域資源と優れた技術を有する多くの企業、さらに、広いマーケットを視野に産業を展開できる有利な立地特性を活かし、クリエイターの創造活動の活性化と市内産業の活性化を目的としたビジョンを策定しました。また、策定したビジョンの発信とコンテンツ利活用効果の普及啓発、異業種間の相互理解を目的としたコンテンツ産業フォーラムを実施しました。
- ・工業用水道の配水施設となる長沢浄水場調整池等の築造工事を完成させるとともに、生田浄水場調整池の築造工事に着手しました。また、工業用水道の送水施設である生田浄水場送水ポンプ棟の更新工事に着手しました。
- ・使用者負担の軽減については、平成 21 年川崎市議会第 3 回定例会へ料金改定率△10.7%の条例改正案を上程し、可決されました。平成 22 年 4 月 1 日から適用となります。
- ・「工業用水道事業の中長期展望」及び「工業用水道事業の再構築計画」の改訂については、上下水道局としての一体的なお客さまサービス、危機管理、環境施策及び組織整備等を推進するに当たり、組織統合による効果を最大限に反映した計画となるよう、次年度に策定を予定している下水道事業の中期経営計画の策定作業と連携し、次年度の改訂に向けて引き続き検討・調整を進めることとしました。

環境・エネルギー・ライフサイエンス分野の先端産業の創出と集積に向けた「先端産業創出支援制度（イノベート川崎）」の活用

- ・先端産業創出支援制度を活用した企業誘致を展開した結果、制度の活用に関する具体的な相談を受けました。ホームページ、パンフレット等を効果的に活用した企業誘致を展開するとともに、企業ヒアリングの実施等を通じた企業立地情報の収集・提供に努めました。

戦略的な産業活動拠点の形成に向けた新川崎 A 地区への研究開発機関や企業等の誘致

- ・ホームページ、パンフレット等により新川崎 A 地区における企業誘致の周知を実施し、また進出を検討している企業の意向調査を実施することなどにより進出希望企業の把握に努めました。その結果、厳しい経済状況の下であったが第 1 回入札に 2 社の参加申込みがあり、1 社の進出が決定し、第 2 回入札に 2 社の参加申込みがあり、2 社の進出が決定しました。

コミュニティの核としての地域商業の振興

- ・昨年度策定した商業振興ビジョンに基づき、商業振興施策の再構築を主要内容とするアクションプランを事業者等の意見を踏まえながら策定しました。また、リーディングプロジェクトである「エリアプロデュース事業」「地域課題解決型コミュニティビジネス支援事業」「魅力あふれる個店創出事業」は円滑に実施できました。さらに、人材育成事業は商工会議所と連携し、講義内容の充実化や繁盛店の視察等を通して受講者のスキルアップを図りました。
- ・中原区内の商店街を地域コミュニティの場として活用し、地域の活性化を推進するため、各種モデル事業を実施し、地域に人の流れを創出しました。また、新たな事業として長野県飯山市と協力した「いいなかプロジェクト」にぎわい物産展を開催することにより、地域に新たな賑わいを創出しました。
- ・宮前区の鷺沼地区では、駅周辺の新たなコミュニティ形成の場となるよう、モデル事業として地域交流スペースを開設し、概ね毎回 30 人程度が集まるようになりました。

農業者と市民との交流による都市農業の振興

- ・農業技術支援センターでは、施設整備のため、野菜園場の整備や熱帯果樹温室の植物移植及び撤去、さらには 22 年度新設温室計画の作成等を行いました。また、地域特産物として、のらぼう菜・万福寺にんじん・岩ちゃんまめの収量調査等を実施しました。さらに、生産者への巡回指導や援農ボランティア育成のための市民向け栽培支援講座を実施するとともに、「園芸展覧会」及び「ナシ・ブドウ品評会」を開催しました。
- ・グリーンツーリズムの推進による農業の振興のために、調査実施や調整会議等を開催しました。また、セレスモス内の農業情報センターにおいてグリーンツーリズム講習会や料理講習会、市民農園講習会等を開催しました。
- ・(仮称) 早野地区農業振興地域活性化検討委員会の設置に向け、10 月・2 月に地元農業者団体との打ち合わせを行い、委託業務により地域農業の経営の実態や、今後の土地利用等について分析、検討を行いました。

また、違反転用担当者会議を開催し、情報交換及び指導方針等の確認を実施しました。早野地区の違反転用について、7 月末に 1 件解消され、12 月末日に 1 件資材が撤去されるなど、耕作開始に向けた指導を行いました。

アクションプログラム

【課題と今後の取組】

- ・川崎臨海部における各企業の環境への取組について資源・エネルギーの有効活用やCO₂の削減など、新たな視点から「見える化」手法を検討し、川崎臨海部の取組について広く発信していきます。
- ・京浜3港が連携して、各港の港湾計画の基となる「総合的な計画」の策定等に取り組みます。また、千鳥島町再整備事業において、関係者への情報発信に努めながら段階的な整備を図っていきます。
- ・コミュニティビジネス支援融資については、NPO法人に対する融資制度のPRに努めるとともに、NPO法人の現状や資金ニーズを把握するため、研究会等に参加し情報収集を行います。
- ・入居企業の円滑な募集や入居企業への経営支援等、効率的なKBICの運営に努めると共に、関係機関との連携を推進することで、インキュベーション機能の強化を図ります。
- ・コンテンツの創造・保護・活用に基づく取組を進め、クリエイターの創造活動の活性化とさまざまな業種でのコンテンツの活性化を目的としたリーディング事業を実施します。
- ・臨海部においては、先端産業創出支援制度等を活用し、環境・エネルギー・ライフサイエンス分野等の先端産業の創出と集積を図るとともに、新川崎A地区においては、2009年度実施した再募集等の結果を踏まえ、引き続き効果的な情報発信を行い、企業ニーズの把握に努め、企業立地の促進を図っていきます。
- ・川崎市商業振興ビジョンのアクションプランに基づいた推進体制の整備と円滑な事業実施を行うとともに、中原区、宮前区などとも連携し、商店街を活用した地域課題解決型事業を実施します。
- ・明治大学黒川新農場開設後を見据えて、農学部・市・地元農業者間の連携の場となる協議会による具体的な連携課題の検討を進めます。また、農業振興地域の活性化に向けてグリーン・ツーリズムを推進するため、観光農園の開設や農産物加工の拡充等を促すためグリーン・ツーリズム計画の変更を行います。
- ・早野地域の活性化については、「(仮称)早野地区農業振興地域活性化検討委員会」を設置し、地域計画素案の取りまとめを行います。
- ・工業用水道事業の中長期展望及び再構築計画の改訂については、上下水道局としての一体的なお客さまサービス、危機管理、環境施策及び組織整備等を推進するに当たり、組織統合による効果を最大限に反映した計画となるよう、次年度に策定を予定している下水道事業の中期経営計画の策定作業と連携し、平成22年度に改訂します。

4 環境・福祉・健康・医療分野における産業の振興 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

「川崎国際環境技術展」の開催

- ・川崎国際環境技術展を開催し、124団体、211ブースの出展、海外からの約250名の参加を含めた約10,500人の来場があり、市内環境産業の国内外への情報発信、国際的ビジネスマッチングの場の提供を行い、海外への環境技術の移転に向けた取組が進展しました。また、前回の技術展を契機にフォローアップを行ってきた海外とのビジネスの成功事例(4件)をセンターステージで紹介しました。

「かわさき基準(KIS)」に基づく福祉産業の振興

- ・平成21年度認証福祉製品に17製品を選定し、平成21年度KIS認証福祉製品発表式を開催しました。また、平成21年度KIS福祉製品セミナー等を計9回開催しました。

福祉・産業人材育成事業として川崎市立宮前小学校4年生(120名)に対し、平成20年度認証事業者による講義を開催しました。

福祉製品創出の促進を図るため一連支援制度を整え、アイデア募集による試作品づくりを行い、全5作品が試作化されました。福祉製品開発支援補助金等についても、6社8案件の補助が決定しました。また、市内大学やNPO等と連携し、高齢化社会に対応したまちづくり検討会を開催し、モデル事業を実施したほか、スウェーデンの福祉手法に関するセミナーや研修等を実施しました。更に、緊急雇用創出事業を活用し、福祉製品データベース調査や、高齢者ニーズ調査等を実施しました。

アクションプログラム

【課題と今後の取組】

- ・本市の強みである、公害を克服する過程で培われた優れた環境技術による国際貢献・産業の活性化を図るため、引き続き、市内環境技術の国内外への情報発信、国際的なビジネスマッチングを推進する川崎国際環境技術展等を実施していきます。
- ・福祉産業の創出のために、「かわさき基準」における認証事業のさらなる推進を行います。また、福祉製品の創出及び福祉サービス事業の高度化、高付加価値化を促進させる事業の充実を図ります。

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
アクションプログラム：国際的視点に基づく産業振興【達成状況区分： 3＊】					
○ アジア起業家村構想の推進 アジアからベンチャーや企業を誘致・育成するとともに、市内企業との人的・技術的交流を推進します。また、新規拠点形成に向けた取組を進めます。	●アジアからの誘致促進(起業家村へ5社進出) ●ベトナムシティセールス(ハノイ、ダナン) ●アジア産業人フォーラムの開催による海外からの入居・進出企業と市内企業とのネットワークづくり ●アジア起業家村新規拠点の調査・検討	●アジア起業家村入居企業に対する支援の実施 ●ベトナム交流事業の新規実施 ●市内企業とアジア起業家村入居企業等との提携等を支援する融資の創設 ●アジア起業家村新規拠点形成調査(神奈川口等を候補地として想定した調査・検討) ●アジア起業家村新規拠点の基本構想の策定	●ベトナム人研修生の受入体制の充実 ●市内企業とアジア起業家村入居企業等との提携等を支援する融資の実施 ●新規拠点形成のシンポジウム開催 ●アジア起業家村新規拠点の基本計画の策定	●新規拠点整備の具体化	事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・アジアからのベンチャー企業6社が起業家村に入居しました。また、昨年度ベトナムの4機関と締結した経済交流覚書に基づき産業交流プログラム形成研修を実施するとともに、ベトナム人留学生を対象に企業視察を2回(12月、3月)実施しました。さらに、「アジア関連ビジネス支援資金」を創設しました。 ・新規拠点調査は神奈川口の進捗状況に合わせて設計を行い、企画提案による委託事業として基礎調査を実施しました。また、調査と並行してNPOアジア起業家村推進機構と意見交換の場を設け、神奈川口において展開する機能の調整を行いました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3＊	・NPO法人アジア起業家村推進機構と協力し、8月からカタリスト(入居支援スタッフ)を起業家村に常駐させることにより入居者支援機能を強化し、昨年度の国際環境技術展に参加した中国企業を含む3社が起業家村に入居しました。また、環境技術移転を促進するため、国際環境技術展において「上海環境産業プレゼンテーション」(逆見本市)を開催するとともに、昨年度に引き続き経済産業省が実施する川崎市と上海市の循環経済形成に向けた協力事業調査の実施に協力し、2月に上海市浦東新区と覚書に調印しました。 ・アジア起業家村の新規拠点の形成については、担当部局と定期的に協議を行い、相応しい導入機能をまとめ、庁内合意が図られました。また、新規拠点の基本計画策定に関しては、インキュベーションを展開する企業等のヒアリングを踏まえ導入機能に基づく事業手法等について検討を行いました。 【環境等の変化・課題等】 「新規拠点形成のシンポジウム開催」については、平成20年6月30日に本市の後援により多摩川を挟んだ兩岸ビジネスの可能性をテーマにNPOアジア起業家村推進機構3周年記念シンポジウムを開催し、平成21年3月27日には本市が事務局を務める川崎臨海部再生リエゾン推進協議会の主催により臨海部活性化シンポジウム2009を開催し所期の目的を達成したため、目標を変更しました。 【変更後の目標】 ・アジア起業家村の新規拠点基本計画を策定し、その具体化に向けた取組を進める。			

施 策 計 画

施 策 計 画 名		現 状	目 標			
			2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 海外企業との交流推進 海外都市との産業交流やシティプロモート活動により市内企業のビジネスの国際化を支援し、企業誘致や投資を促進します。		●シティ・プロモート活動の実施 ●国際産業交流によるビジネスマッチング支援 ●対日投資促進(外国企業誘致)	●シティ・プロモート活動の実施 ●海外企業との交流会・商談会の開催 ●対日投資促進(外国企業誘致)			事業推進
2008年度 実施結果		達成状況区分 3	・ミブロ(対日貿易投資交流促進協会)のほかに、東北師範大学、大阪商工会議所等に本市の投資環境及びアジア起業家村のPRを積極的に行った結果、アジア起業家村の認知度を高めることができました。川崎一大邱産業交流協議会では、2回の「ITフォーラム」を川崎、大邱で開催(2月)し、両地域の産業交流の一環として人材交流が実現しました。また、新たに香港貿易発展局と連携を図り、技術展へ香港企業を招へいすることで、環境分野におけるビジネスマッチングが図られました。			
2009年度 実施結果		達成状況区分 3	・日本貿易振興機構(ジェトロ)、神奈川県(海外駐在事務所を含む。)といった関係機関と連携を図り、シティプロモート活動を行うことが出来ました。同時に、川崎日中産業交流協会、川崎一大邱産業交流協議会、川崎市対内投資推進協議会といった協議会の枠組みを活用して、海外商談会への参加、海外有望企業の誘致、川崎市国際環境技術展へ中国・韓国・ドイツからの関係者の招へいを実施して、海外企業と市内企業とのビジネスマッチングの機会を創出しました。			
アクションプログラム：科学技術を活かした新産業分野の創出・振興【達成状況区分： 3＊】						
○ 知的財産戦略等の推進 知的財産戦略を推進することにより、市内中小企業等の産業競争力を強化します。		●「かわさき科学技術サロン」の開催 ●知的財産に関するモデル事業の実施、知的財産戦略の策定	●「かわさき科学技術サロン」の開催 ●知的財産戦略推進プログラムの実施 ●「アジア知的財産フォーラム」の開催	●知的財産戦略推進プログラムの推進 ●「アジア知的財産フォーラム」などアジア地域を視野に入れた科学技術交流の推進	●知的財産戦略推進プログラムの推進・評価・更新	事業推進
2008年度 実施結果		達成状況区分 3	・科学技術サロンの登録機関数は194機関まで増加。継続的な参加意欲を喚起するために、明治大学での出張開催や川崎市のランドマークであるミューザ川崎やラゾーナ川崎等での開催をしました。 ・知的財産交流会では、知財移転事例として3件の特許ライセンス契約の成約をコーディネートしました。知的財産スクールは8回実施し、うち1回は新分野・新技術研究会(NFT)と連携して開催しました。また、アジア知的財産フォーラムin KAWASAKIを開催し、同フォーラムを香港で開催するための現地調査を2回実施しました。			
2009年度 実施結果		達成状況区分 3	・科学技術サロン登録機関数は217機関まで増加しました。サロンでは、第1回を科学技術を俯瞰するテーマとし、第2回を世話人の事業所での開催、第3回を最先端の研究事例紹介として、産業振興会館・NEC玉川事業場・ラゾーナ川崎で開催しました。 ・知的財産交流会では、大手企業と中小企業とをコーディネートした結果、2件のライセンス契約が成約しました。 ・香港においてアジア知的財産フォーラム(12月3日)を開催し、「川崎と香港の産業交流に関する宣言」を行いました。また、65名のミッション団を組織するとともに、香港の見本市においてパビリオン(15社)を設置し、本市の優秀な技術の紹介と技術移転の促進を図ることができました。			

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 新川崎・創造のもり計画の推進 新川崎・創造のもりにおいて、先端科学技術・新産業創造の研究開発拠点の形成と、次世代を担う子どもたちの科学技術への夢を育む場の形成を推進するとともに、市民や中小企業を対象とする先端科学技術のセミナー等を開催します。	●第1期K2タウンキャンパスの契約更新内容協議 ●第3期土地利用方針案の検討 ●新川崎・創造のもりセミナー等の実施	●第1期K2タウンキャンパスの契約更新内容協議 ●第3期土地利用方針の策定及び事業計画の検討・策定 ●新川崎・創造のもりセミナー等の実施	●第1期K2タウンキャンパスの新契約締結 ●事業計画に基づく研究機関等の立地誘導	●第1期K2タウンキャンパス新契約に基づく事業推進	事業推進
2008年度実施結果	達成状況区分 3	・K2タウンキャンパス契約更新について、平成20年度は慶應大学との包括協定を視野に入れた協議を行いました。また、来年度も引き続き協議を行うことを確認し、目標をほぼ達成することができました。 ・平成20年9月に第3期土地利用方針を策定するとともに、平成21年1月には4大学コンソーシアム(慶大、東大、東工大、早大)と連携協力に関する基本合意の締結を行いました。また、4大学の研究拠点を形成に向けた協議・調整を進めました。 ・創造のもりでの研究成果を多くの市民や子供たちに伝えるため、セミナーを3回実施するとともに、市内中小企業と産学の研究機関とのマッチングを2回実施しました。(実施時期:10月4日、2月7日)			
2009年度実施結果	達成状況区分 3*	・慶應義塾と基本協定を締結し、平成22年度以降のK2タウンキャンパス事業に関する新契約の締結を行いました。 ・第3期事業では、JSTによる「地域産学官共同研究拠点共同整備事業」において「基盤形成支援地域」に採択を受けました。また、基本計画の検討を行いました。 ・K2タウンキャンパスを市民等により親しみのあるものするとともに、創造のもりでの研究成果を多くの市民や中小企業に還元するため、セミナーやマッチングを開催しました。 【環境等の変化・課題等】 新川崎創造のもり第3期事業の早期展開を図るには、かわさき新産業創造センターにおける4大学の研究活動・産学連携の具体化に合わせた対応が不可欠で、民間活力や国の補助事業の活用した事業スキームの検討が必要であるため目標を変更しました。 【変更後の目標】 ・K2タウンキャンパスの新契約締結 ・第3期事業用地における新たな基盤技術高度化支援施設の基本計画策定			
○ 産学共同研究開発プロジェクト助成 市内中小製造業が大学等と共同で行う技術・製品開発を支援し、産学連携によるものづくりの高度化等を推進します。	●産学共同プロジェクトの支援による市内研究開発型企業の創出・育成(支援実績7件) ●産学共同プロジェクトの支援による市内研究開発型企業の創出・育成(支援件数8件)				事業推進
2008年度実施結果	達成状況区分 3	・4件の産学連携研究開発プロジェクトに対し補助金を交付し、支援を行いました。			
2009年度実施結果	達成状況区分 3	・補助金の募集を行い、審査の結果7企業に対して交付決定し、支援を行いました。			

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
アクションプログラム：川崎の特徴を活かした産業の活性化【達成状況区分： 3＊】					
○ 産業競争力の強化と立地活動環境の向上 基盤技術産業に携わる人材の育成の推進等を通して、産業競争力の強化を図ります。	●基盤技術高度化支援研修等の実施 ●新技術・新製品開発等の支援 ●産業排熱活用の事業化に向けた環境づくり ●NPO法人産業・環境創造リエゾンセンターと連携した情報発信・研究活動等 《工業用水道》 ●「工業用水道事業の再構築計画」に基づく施設整備の詳細設計 ●経営健全化に向けた取組	●基盤技術高度化支援研修等の実施 ●新技術・新製品開発等の支援 ●産業排熱の民生活用事業化への支援 ●NPO法人産業・環境創造リエゾンセンターとの連携による資源エネルギーの有効利用研究活動への支援 ●「工業用水道事業の再構築計画」に基づく施設整備 ●経営健全化に向けた取組	●NPO法人産業・環境創造リエゾンセンターとの連携によるエネルギー・資源循環の具体的な事業展開の検討 ●「工業用水道事業の中長期展望」及び「工業用水道事業の再構築計画」の改訂	●NPO法人産業・環境創造リエゾンセンターとの連携によるエネルギー・資源循環の事業化に向けた検討 ●使用者負担の軽減	事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・基盤技術の支援については、3D-CAD/CAM講座を20回程度実施したのをはじめとして各種の基盤技術研修をKBICにおいて予定通り実施しました。 ・新技術・新製品の開発等の支援については、対象企業5社を選定し、補助金の交付を行いました。 ・臨海部の未利用エネルギーの有効利用研究活動については、昨年度実施した小規模潜熱パケット搬送技術を活用した調査事業の結果を踏まえ、これまでの調査対象に加え、公共施設など、より多くの熱源を必要とする施設も調査対象とし、工場排熱利用可能量の調査等を行いました。また、排熱利用の事業化に向け、ESCO事業導入の可能性など今後解決すべき課題を整理し、その解決方法を検討しました。 ・工業用水道の配水施設となる長沢浄水場調整池等の築造工事を完成させるとともに、生田浄水場調整池の築造工事に着手しました。また、工業用水道の送水施設である生田浄水場送水ポンプ棟の更新工事に着手しました。 ・「工業用水道事業の再構築計画」に基づき、生田浄水場調整池築造、送水ポンプ棟建設等に係わる詳細設計を実施しました。また、長沢浄水場の調整池築造及び稲田取水所の流量計改良等の工事に着手し、稲田取水所の工事については完了しました。 ・組織機構の見直しなどにより経営の効率化に取り組むとともに、川崎市水道事業経営問題協議会への諮問・答申を踏まえ、平成22年度の使用者負担の軽減に向け具体的な内容の検討を進めました。さらに、平成21年度の「工業用水道事業の中長期展望」及び「工業用水道事業の再構築計画」の改訂に向け、主要施策・課題の整理及び素案の作成に取り組ましました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・基盤技術の支援については、3D-CAD/CAM講座等の基盤技術研修や精密機械加工研究会を、KBICにおいて実施しました。 ・新技術・新製品の開発等の支援については、6企業に対して補助金の交付決定をしました。 ・産業系排熱の民生利用についてこれまでの調査で明らかになった課題を整理・検討を行い、産業系排熱の民生利用の方向性を明らかにしました。加えて、資源・エネルギーの有効利用やCO ₂ の削減など新たな視点から臨海部各企業の環境への取組について「見える化」を進めるための基礎調査を実施しました。 ・川崎臨海部の資源エネルギーの有効利用研究のため、NPO法人 産業・環境創造リエゾンセンターと連携し「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」に参画しました。 ・長沢浄水場調整池等築造工事を完成させるとともに、生田浄水場調整池築造工事、送水ポンプ棟更新工事に着手しました。 ・使用者負担の軽減については、平成21年川崎市議会第3回定例会へ料金改定率△10.7%の条例改正案を上程し、可決されました。平成22年4月1日から適用となります。 ・「工業用水道事業の中長期展望」及び「工業用水道事業の再構築計画」の改訂については、上下水道局としての一体的なお客さまサービス、危機管理、環境施策及び組織整備等を推進するに当たり、組織統合による効果を最大限に反映した計画となるよう、次年度に策定を予定している下水道事業の中期経営計画の策定作業と連携し、次年度の改訂に向けて引き続き検討・調整を進めることとしました。			

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 港湾物流機能の強化 川崎港の港湾物流機能の強化に向けた取組を推進し、安定した市民生活の確保を図ります。	●東扇島総合物流拠点地区第1期公募の実施 ●京浜港湾物流高度化推進協議会への参加 (千鳥町再整備) ●「川崎港千鳥町再整備の基本的な考え方」の策定 ●川崎港港湾施設の現況調査等の実施	●東扇島総合物流拠点地区形成の推進 ①第1期公募の検証及び課題抽出 ●施設配置計画の策定 ●港湾施設維持管理補修手法の検討	●東扇島総合物流拠点地区形成の推進 ①第1期公募の検証及び課題抽出 ②第2期公募に向けた検討 ●施設配置計画に基づく再整備の推進 ●港湾施設維持管理補修計画素案の策定	●東扇島総合物流拠点地区形成の推進 ①第2期公募の実施 → 事業推進	●東扇島総合物流拠点地区形成の推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・東扇島総合物流拠点地区に進出が決定した事業者と事業用定期借地権設定契約を締結し、9月には同地区初となる物流施設が稼働するとともに川崎港取扱貨物量等についてヒアリングを実施しました。また、その他の進出事業者とは、物流施設稼働に向けた調整を行うとともに第1期公募の検証を行いました。また、京浜港広域連携の取組として、コンテナ貨物輸送専用はしけ輸送に係る入港料の全額免除、国内(長野県)セミナーや三首長トップセールスによる京浜港セミナーを開催するとともに、京浜港共同ビジョン策定に向けた取組を推進しました。 ・既存ストックを有効活用し、公共埠頭機能の機能強化をめざすため、千鳥町地区の「施設配置計画」を策定しました。環境に配慮した「循環資源貨物に係る公共ふ頭利用円滑化マニュアル」を策定しました。 ・維持管理補修計画策定に向けて、適切かつ効果的な維持補修や予防保全の実施による長寿命化の取組を推進するため、臨港道路及び防波堤の補修計画を策定しました。また、先進事例を有する港湾管理者にヒアリングを行い、必要な条件や課題を整理しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3*	・港湾物流拠点については、1期公募では新たに2事業者の施設が稼働し、残り1事業者が建設に着手しました。第2期公募では水江町線整備等に伴う物流拠点地区の区域変更の検討、第1期の諸課題への対応策の検討、事業者誘致に向けたヒアリング等を行いながら、平成22年度の公募の方針について素案を作成しました。 ・京浜港共同ビジョンを策定するとともに、京浜港に複数回寄港するコンテナ船の入港料減免や、料金支払窓口を三港で一本化するなどの統一化・簡素化、八戸港との入港料減免の相互適用等を行いました。さらに、三港が今後策定する港湾計画の一体化を図るために総合的な計画の策定等を行う目的で、地方自治法に基づく協議会である京浜港連携協議会を設置し三港連携の推進体制を強化しました。また、群馬県太田市での共同ポートセールス、東京都内での京浜港セミナーを開催しました。 ・千鳥町再整備事業においては、一部地権者や港湾利用者に対し、現状施設の統廃合等の課題や意向などの情報を収集・整理するために、前後期あわせて9回にわたり調整会議を開催し合意形成を図りました。また、庁内の関係局の意見を把握するため、課長会議を2回開催するなどして整備スケジュールを含む「川崎港千鳥町再整備計画(案)」を作成しました。 ・港湾施設維持管理計画(市単施設)及び長寿命化計画(補助施設)の策定については、広範かつ高度な知識及び技術力を必要とすることから、これらを取り入れることができるような入れ方を導入し、一部の施設について計画を策定しました。また、国が策定した国有施設の長寿命化計画の情報を収集し整合性を図りました。 【環境等の変化・課題等】 ・港湾物流拠点の推進については、平成20年3月に川崎市、東京都知事、横浜市長により締結された広域連携強化に係る基本合意書及び平成20年9月に行われた三首長の会談での合意に基づく新たな取組である京浜三港の連携強化を推進するため目標を変更しました。 ・湾施設維持管理補修計画の策定に向け、港湾施設維持管理計画(市単施設)及び長寿命化計画(補助施設)並びに港湾施設長寿命化計画(国有施設)との整合を図り国と調整を行うため目標を変更しました。 【変更後の目標】 ・東扇島総合物流拠点地区第1期公募の検証及び課題の抽出並びに第2期公募の検討 ・京浜三港(川崎・東京・横浜港)の連携強化の推進 ・港湾施設維持管理計画の策定 ・長寿命化計画の策定			

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 起業・創業の環境整備 創業、起業、新分野をめざす中小企業等を支援することにより産業競争力の強化を図ります。	(コミュニティビジネス支援融資) ●要件緩和等の融資制度の見直し ●融資制度の安定的運営	●取扱金融機関や信用保証協会との協議・調整による融資制度の充実 ●関係機関と連携した融資制度の安定的運営	●関係機関と連携した融資制度の活性化		事業推進
	(コミュニティビジネスの振興) ●コミュニティビジネス振興に向けた取組の検討・実施	●コミュニティビジネス起業セミナーの開催 ●コミュニティビジネス事業者研修会交流会の開催			
	(起業化総合支援) ●起業支援セミナーの開催 ●かわさき起業家オーディションの開催(6回)	●起業支援セミナーの開催 ●かわさき起業家オーディションの開催(6回)			
	(新産業創造支援) ●「かわさき新産業創造センター(KBIC)」の運営	●「かわさき新産業創造センター(KBIC)」の運営			
	(ポストインキュベーション機能の構築) ●インキュベーションマネージャー等によるコンサルティング、市内物件情報提供 ●ファンドに関する研究会の開催	●「KSP」や「THINK」と連携した事業スペース提供 ●企業の成長発展段階に応じた経営支援 ●融資制度など新たな支援施策の検討	●融資制度などの創設に向けた関係機関との調整	●新たな融資制度などの具体化	
	(コンテンツ産業振興) ●映画、音楽、アニメーションなど、コンテンツに関する国等の取組を整理し、本市の新たな産業振興策としての検討	●コンテンツ産業の基礎調査 ●コンテンツ産業振興モデル事業の実施 ●クリエイターの発掘 ●コンテンツ産業の関係者ネットワークの形成	●「コンテンツ産業の振興に関するビジョン」の策定 ●コンテンツフォーラムの開催 ●コンテンツ産業の関係者ネットワークの充実	●コンテンツ産業振興モデル事業の全市的展開 ●コンテンツ産業の関係者ネットワークの強化	

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・融資実績促進に向けて、NPO法人へのヒアリングやアンケート調査の結果及び取扱金融機関との協議を踏まえ、融資資格審査手続の簡素化など当該融資制度の要綱を平成21年3月に改正しました。また、新たな融資制度をPRするため、チラシを作成し関係機関に配布し周知に努めました。 ・コミュニティビジネス起業家セミナーを北部・南部の2コースで実施し、延べ70人が参加しました。 ・コミュニティビジネス起業家交流会2回実施しました。 ・コミュニティビジネスに関する情報発信を行いました。メルマガ14回、たまフォーラムニュース2回。 ・コミュニティビジネス創出に向けての連携体である「たまフォーラム」全体会を3回開催し、今後のたまフォーラムのあり方を検討しました。 ・起業の準備段階からの各成長段階に応じた各種支援を行い、起業家オーディション・創業フォーラム・起業家塾の開催により、起業・創業の促進を実施しました。 ・KBICの適切な事業運営を維持し、入居率は100%に達しました。指定管理者事業のこれまでの事業成果を検証した上、次期指定管理者の募集、指定等を適切に行いました。 ・インキュベーションマネージャー等との連携により、KBIC退去企業の市内定着を誘導しました。既存の支援施策の継続とともに、創業支援担当者会議等を通じ新たな市内定着促進策の検討を行いました。 ・本市のコンテンツ産業の実態を把握するため、市内外機関等へのヒアリング及びアンケート調査を実施しました。 ・本市に縁のあるクリエイター・企業等を発掘する「かわさき映像コンテンツアワード」を実施するとともに、今後のビジネス展開に有益なネットワーク形成に資するビジネス交流会を行いました。さらに、コンテンツ産業振興ビジョン策定委員会を立ち上げ、ビジョン骨子(案)を策定しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3*	・コミュニティビジネス支援融資については、当該融資制度要綱を改正するとともに、取扱金融機関を1行追加するなど借受者の利便性の向上に努めました。併せてPR活動の強化に努め、NPO法人向けのフォーラムに出席し資金調達の現状等を確認したほか、当該融資制度の説明を行いました。その結果、今年度の融資制度利用実績は1件となりました。 ・コミュニティビジネスの振興のため、専修大学、関係機関と連携し、KSコミュニティビジネスアカデミー及びKSコミュニティビジネスカフェを実施し、社会起業家の育成と先輩起業家との交流を図りました。さらに、専修大学サテライトキャンパスにおいて、「コミュニティビジネス相談窓口」を開設し、社会起業家に有用な情報発信を行い、コミュニティビジネスの創出・支援を行いました。 また、コミュニティビジネス創出に向けての連携体である「たまフォーラム」の専門部会を開催し、たまフォーラムが担う中間支援機能や市民金融・地域ファンドに関して検討を行いました。 ・起業家総合支援としては、起業準備段階からの各成長段階に応じた各種支援を行い、起業家オーディション・創業フォーラム・起業家塾の開催により、起業・創業の促進を実施しました。 ・新産業創造支援として、指定管理者によるKBICの運営を円滑に行い95%を超える高い入居率を維持すると共に、入居企業の経営相談や4大学コンソーシアム等の産学連携について支援を行いました。更に、慶応大学や幸区等と連携し、ものづくりマインドの醸成を目的とした青少年イベント等を実施しました。 ・ポストインキュベーションとして、インキュベーションマネージャー等による企業の市内定着支援をKBICにおいて実施しました。また、支援担当者による会議等を開催し、企業定着にむけた情報交換を行いました。 ・コンテンツ産業の振興として、映像、音楽などの本市が強みをもつ地域資源と優れた技術を有する多くの企業、さらに、広いマーケットを視野に産業を展開できる有利な立地特性を活かし、クリエイターの創造活動の活性化と市内産業の活性化を目的としたビジョンを策定しました。また、策定したビジョンの発信とコンテンツ利活用効果の普及啓発、異業種間の相互理解を目的としたコンテンツ産業フォーラムを実施しました。 【環境等の変化・課題等】 コミュニティビジネス支援融資制度については、申請手続きの簡素化、融資実行までの短縮化及び融資実行後のアフターフォローを図るために、平成21年4月1日付けで当該要綱を改正しましたため目標を追加しました。融資対象者への周知活動を行い、利用促進を図ります。 【変更後の目標】 ・取扱金融機関、関係機関との協議、調整により、当該融資制度の充実及び利用促進を図る。 ・関係機関と連携して、当該融資制度の安定的運営を図る。 ・当該融資制度の周知活動に努める。			

施 策 計 画

施 策 計 画 名		現 状	目 標			
			2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 戦略的な産業活動拠点の形成 新川崎A地区について新しい科学技術や産業を創造する研究開発機関や企業等の誘致を推進します。		●土地利用方針の策定 ●市有地活用方法の検討 ●新川崎地区地区計画の変更手続着手	●分筆・測量 ●不動産鑑定 ●土地利用計画審査基準の検討 ●市有地分譲等の公募・契約	●第1次分譲(5区画) ●第2次分譲(2区画) ●ライフライン(水道、下水道、ガス)整備負担	●第3次分譲等(3区画)	●2011年度以降は借地分の管理
2008年度 実施結果		達成状況区分 3	・新川崎A地区のライフライン等の進捗状況等を勘案しながら年間計画通り募集事業を実施し3社の進出が決定しましたが、秋以降の著しい景気の後退による事業者の経営状況の悪化に伴い、今回進出を見送る企業が続出したため、一部未決定区画が発生しました。これに伴い、再募集に向けて区画や募集条件の変更等も含めて、今後の方針を検討していきます。			
2009年度 実施結果		達成状況区分 3	・ホームページ、パンフレット等により新川崎A地区における企業誘致の周知を実施し、また進出を検討している企業の意向調査を実施することなどにより進出希望企業の把握に努めました。その結果、厳しい経済状況の下でありながら、第1回入札に2社の参加申込みがあり、1社の進出が決定し、第2回入札に2社の参加申込みがあり、2社の進出が決定しました。			
○ 先端産業等の立地促進 新たに創設する先端産業創出支援制度を活用するなど、企業の誘致を推進し、市内先端産業の創出と集積を図ります。		●企業立地の促進 ●先端産業創出支援制度の創設に向けた調査・検討	●先端産業創出支援制度の創設及び同制度を活用した企業誘致の実施	●先端産業創出支援制度を活用した企業誘致の推進	事業推進	
2008年度 実施結果		達成状況区分 3	・先端産業創出支援制度を創設し、同制度を活用した企業誘致を展開した結果、水江町地内公共用地に新たに進出する企業1社から認定申請を受理し、当該申請案件について、学識者からなる評価委員会及び庁内で組織する審査会の適正な開催を通じて認定しました。 ・ホームページ、パンフレット等を効果的に活用した企業誘致を展開するとともに、企業ヒアリングの実施等を通じた企業立地情報の収集・提供を行いました。			
2009年度 実施結果		達成状況区分 3	・先端産業創出支援制度を活用した企業誘致を展開した結果、制度の活用に関する具体的な相談を受けました。ホームページ、パンフレット等を効果的に活用した企業誘致を展開するとともに、企業ヒアリングの実施等を通じた企業立地情報の収集・提供に努めました。			
○ 地域商業の振興 「川崎市地域商業振興ビジョン」を改定するとともに、ビジョンに基づいた事業を展開します。		●「川崎市地域商業振興ビジョン」に基づく事業展開	●「川崎市地域商業振興ビジョン」の改定 ●商店街を活用した地域課題解決型事業のモデル実施(中原区・宮前区) ●商店街人材育成事業の実施	●「川崎市地域商業振興ビジョン」に基づく事業実施 ●商店街を活用した地域課題解決型事業の実施	●「川崎市地域商業振興ビジョン」に基づく事業推進 事業推進	
2008年度 実施結果		達成状況区分 3	・商店街・個店・消費者のアンケート調査等により商業環境の現状と課題を分析し、学識経験者、事業者の代表等17名で設置した「ビジョン検討委員会」や円滑な庁内調整を図るために設置した庁内検討委員会における議論(各4回開催)を経て、商業振興事業の指針となる「川崎市商業振興ビジョン」を策定しました。また、商店街の組織強化等を図るため商工会議所と連携し、「商店街若手リーダー育成事業」を実施するとともに、区役所(中原・宮前)と連携して、商店街を活用した地域課題解決型事業を実施しました。 ・中原区内の商店街を地域コミュニティの場として活用し、地域の活性化を推進するため、各種モデル事業を実施し、商店街の実状に即した支援を行うことができました。また、商店街や地域の方々等の4者による懇談会を開催し、事業の検証・検討を行いました。来年度以降は、取組の2年目として事業の展開を図り、商店街が自立して継続的に進んでいける事業の確立をめざしますが、初年度としてその土台づくりができました。 ・宮前区内の商店会との協働により、合計6回のイベント(講座)を開催することができ、参加者どうし或いは講師と参加者との交流が図られ、さらに地域の店舗に目を向けてもらえるきっかけづくりができました。			
2009年度 実施結果		達成状況区分 3	・昨年度改定した商業振興ビジョンに基づき、商業振興施策の再構築を主な内容とするアクションプランを事業者等の意見を踏まえながら策定しました。また、リーディングプロジェクトである「エリアプロデュース事業」「地域課題解決型コミュニティビジネス支援事業」「魅力あふれる個店創出事業」は円滑に実施できました。さらに、人材育成事業は商工会議所と連携し、講義内容の充実化や繁盛店の視察等を通して受講者のスキルアップを図りました。 ・中原区内の商店街を地域コミュニティの場として活用し、地域の活性化を推進するため、各種モデル事業を実施し、地域に人の流れを創出しました。また、新たな事業として長野県飯山市と協力した「いいなかプロジェクト」にぎわい物産展を開催することにより、地域に新たな賑わいを創出しました。 ・宮前区の鷺沼地区では、駅周辺の新たなコミュニティ形成の場となるよう、モデル事業として地域交流スペースを開設し、概ね毎回30人程度が集まるようになりました。			

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 都市農業の振興 市内農業者の経営安定に寄与するため、農業者にとって必要不可欠な技術指導や経営支援を行います。麻生区黒川地区の地域資源を活かして都市農業及び地域の振興を図るとともに、市民の「農」とのふれあいの場を提供します。早野地区農業振興地域の活性化に向けて、体験型農園の普及や農地の流動化などの取組を進めます。	●果樹栽培の技術指導、試験研究 ●援農ボランティア組織の確立 ●黒川地区大型農産物直売所の開設に向けた協議・調整 ●明治大学実習農場建設に向けた協議・調整 ●早野地区農業振興地域の活性化に向けた庁内検討会議の設置	●「農業技術支援センター」の施設整備計画の策定 ●地域特産農産物の研究開発 ●黒川地区大型農産物直売所の開設及び直売所を活用した市民交流型農業の実施 ●明治大学実習農場建設に向けた協議・調整 ●学識経験者等からなる「(仮称)早野地区農業振興地域活性化検討委員会」の設置・地元調整	●「農業技術支援センター」の施設整備実施(園場等整備) ●黒川地区大型農産物直売所を活用した市民交流型農業の推進 ●学識経験者等からなる「(仮称)早野地区農業振興地域活性化検討委員会」の運営・地元調整	●「農業技術支援センター」の施設整備実施(花き温室新設) ●明坪地区用地取得 ●明治大学実習農場建設に向けた協議・調整(実施設計) ●早野地区の法的規制緩和策等について県との協議・調整、地元調整	事業推進 ●完成(2012年度)
2008年度実施結果	達成状況区分 3	・農業者ニーズに基づいた農業施策の展開を図るため平成20年10月に発足した農業技術研究連絡会については、今後もテーマを決めて継続的に実施して、農業技術支援センターの事業に反映させて行きます。試験研究栽培については、大型直売所セレスモスの開設に伴い、直売所が益々増えていく傾向があるために、今後も直売所に適した作物の試験栽培を行います。また、川崎で古くから栽培されている「のらぼう菜」「万福寺にんじん」の保存と試験栽培を行います。 ・セレスモス(直売所)農業情報センターについては7月1日に開設し、講習会等の事業も運営計画通り順調に実施することができました。明治大学との連携協議会を設置し、次年度に向けて専門部会を設置し具体的な連携課題について調査・研究を行うことが了承されました。 ・早野地区内の違反転用地において継続的に是正指導を行うことにより、転用行為者自らは正にに向けた作業が開始されました。 ・(仮称)早野地区農業振興地域活性化検討委員会設置に向け地元協議を継続的に実施しました。地元からは農業振興策以外の線引き見直しや農業振興地域の除外要望が出されるなど調整が難航し、当初目標としていた委員会の開催や地域計画素案の取りまとめまでには至りませんでしたが、委員会の設置に向けて地元選出委員の内定を得ることができました。また、地域農業者のアンケート調査を実施し、その結果により地域の農業経営の実態や、農業者の意向を把握することができました。			
2009年度実施結果	達成状況区分 3	・農業技術支援センターでは、施設整備のため、野菜園場の整備や熱帯果樹温室の植物移植及び撤去、さらには22年度新設温室計画の作成等を行いました。また、地域特産物として、のらぼう菜・万福寺にんじん・岩ちゃんまめの収量調査等を実施しました。さらに、生産者への巡回指導や、援農ボランティア育成のための市民向け栽培支援講座を実施するとともに、「園芸展覧会」及び「ナシ・ブドウ品評会」を開催しました。 ・グリーンツーリズムの推進による農業の振興のために、調査の実施や調整会議等を開催しました。また、セレスモス内の農業情報センターにおいてグリーンツーリズム講習会や料理講習会、市民農園講習会等を開催しました。 ・(仮称)早野地区農業振興地域活性化検討委員会の設置に向け、10月と2月に地元農業者団体との打ち合わせを行い、委託業務により地域農業の経営の実態や、今後の土地利用等について分析、検討を行いました。 また、違反転用担当者会議を開催し、情報交換及び指導方針等の確認を実施しました。早野地区の違反転用について、7月末に1件解消され、12月末日に1件資材が撤去されるなど、是正に向けた取組を行いました。 【環境等の変化・課題等】 (仮称)早野地区農業振興地域活性化検討委員会の設置について、参加組織や人選について、地元との意見調整が遅れていますが、10月には地元農業者団体との打合せ会を開催し、委員会の開催に向け合意形成を図りました。			

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
アクションプログラム：環境・福祉・健康・医療分野における産業の振興【達成状況区分： 3】					
○ 国際的視点に基づく環境産業施策の推進 「(仮称)川崎国際環境技術展」を開催し、新たな環境関連ビジネスの創出やビジネスマッチングを行い、市内環境関連企業の国際的事業展開を支援します。	●シティプロモートによる環境関連企業の情報発信 ●環境産業フォーラム等を通じた環境関連事業者のネットワーク形成	●「(仮称)川崎国際環境技術展」の開催 ●環境技術の調査・情報収集 ●関係団体と連携した海外ネットワークの構築	●関係団体と連携した海外ネットワークの充実	事業推進	
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・平成21年2月、環境技術の海外移転に向けて、本市初となる国際環境技術展を開催しました。技術展開に当たっては、国・独立行政法人をはじめ海外機関等、国内外の幅広い関係機関が参加した実行委員会を組織して企画内容の検討を重ねる中で、市内外の環境関連機関のネットワークを構築することができました。こうした取組の結果、技術展では市内企業を中心に117団体199ブースに上る優れた環境技術・製品の展示が行われ、海外からも約150名の来場者を得ることができたほか、海外来場者からのプレゼンテーション等も行われ、活発なビジネスマッチングにつなげることができました。技術展を開催する中で、支援機関との協力関係や多様な主体との連携による海外への環境技術の移転の取組が大きく前進しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・川崎国際環境技術展を開催し、124団体、211ブースの出展、海外からの約250名の参加を含めた約10,500人の来場があり、市内環境産業の国内外への情報発信、国際的ビジネスマッチングの場の提供を行い、海外への環境技術の移転に向けた取組が進展しました。また、前回の技術展を契機にフォローアップを行ってきた海外とのビジネスの成功事例(4件)をセンターステージで紹介しました。			
○ 環境調和型産業の振興 フォーラムやセミナーなどを通じて環境関連技術の情報交流、研究、製品開発、販路拡大を支援し、環境調和型産業の振興を図ります。	●セミナー等の開催 ●環境技術・製品等のデータベース構築 ●展示会等での情報発信	●「環境産業フォーラム」の開催 ●データベースを活用した環境技術等の情報発信 ●展示会への出展支援	●データベースを活用した環境技術等の情報発信及びビジネス支援の実施 ●海外出展支援の実施	●データベースを活用した環境技術等の情報発信及びビジネス支援の強化	事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・市内環境関係企業の共通の課題解決に資するテーマで環境産業フォーラムを5回開催し、フォーラムの参加企業が川崎国際環境技術展(2月)への出展を行うなど事業間の相乗効果が図られました。新聞等のメディアやNPO法人との連携による日・英でのメールマガジンの発行などにより市内環境技術・製品等の情報を国内外に発信しました。また、市内環境関係企業の中国での展示会への出展(6月)を行いました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・川崎国際環境産業フォーラム(デンマーク大使館との共催)の開催等による環境産業分野での交流やネットワーク化を推進しました。また、川崎国際環境技術展の取組と連携した、市内環境産業の国内外への情報発信やビジネスマッチングの場の提供などの支援を実施しました。			
○ 「かわさき基準(KIS)」に基づく福祉産業の振興 利用者の自立を基本理念として策定された「かわさき基準」による福祉製品の普及を促進し、福祉産業の振興を図ります。	●「かわさき基準」の策定 ●「(仮称)かわさき福祉開発支援センター」の設置準備 ●福祉産業創出ネットワーク、逆見本市の開催	●「かわさき基準」の本格運用開始 ●「(仮称)かわさき福祉開発支援センター」の設置 ●商店街等を活用したモデルフィールド事業の実施 ●福祉産業創出ネットワークと逆見本市の拡充 ●福祉産業振興の新たなしくみづくりの調査・検討	●「(仮称)かわさき福祉開発支援センター」による「かわさき基準」の普及促進 ●商店街等を活用したモデルフィールド事業の実施及び実施結果の検証 ●福祉産業振興の新たなしくみの整備手法の検討	●再開発事業と連携したモデルフィールド事業の広域化の検討 ●福祉産業振興の新たなしくみの整備内容の具体化	●「(仮称)かわさき福祉開発支援センター」の自立的運営の実現 ●福祉産業振興の新たなしくみの整備
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・KISの推進体制を構築し、KIS適合製品の評価・認証を行い、利用者ニーズに基づいた福祉製品のあり方を示しました。また、スウェーデンとの連携を強化できたほか、日本医科大学やNPOなどの地域資源と連携し、福祉製品(サービスを含む)の創出を支援したほか、展示会に出展し、市内で開発された福祉製品の販路支援を行うことができました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 2	・平成21年度認証福祉製品に17製品を選定し、平成21年度KIS認証福祉製品発表式を開催しました。また、平成21年度KIS福祉製品セミナー等を計9回開催しました。 ・福祉・産業人材育成事業として川崎市立宮前小学校4年生(120名)に対し、平成20年度認証事業者による講義を開催しました。 ・福祉製品創出の促進を図るため一連支援制度を整え、アイデア募集による試作品づくりを行い、全5作品が試作化されました。福祉製品開発支援補助金等についても、6社8案件の補助が決定しました。また、市内大学やNPO等と連携し、高齢化社会に対応したまちづくり検討会を開催し、モデル事業を実施したほか、スウェーデンの福祉手法に関するセミナーや研修等を実施しました。更に、緊急雇用創出事業を活用し、福祉製品データベース調査や、高齢者ニーズ調査等を実施しました。			

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 生活・文化産業の振興 生活産業懇談会を開催し、生活・文化産業の創出に向けた施策の具体化を図ります。	●生活産業懇談会の開催(4回)	●生活産業懇談会の開催(4回) ●生活・文化産業の創出に向けた施策の調査・検討	●生活・文化産業の創出に向けた施策の関係機関との協議・調整	●生活・文化産業の創出に向けた施策の具体化	事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・かわさき基準の推進と認知症対策をテーマとして、市長と市政アドバイザーとの懇談会を4回開催し、市民生活の支援する新しい産業としての福祉産業(サービスを含む)の振興について、その方向性を調査・検討しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・本市における産業の未来をテーマに、生活産業懇談会を開催しました。 また、今後拡大が期待される中国市場について調査・研究を行いました。			
○ ユニバーサルデザイン製品の創出 ユニバーサルデザインをテーマにしたフォーラム等を開催し、その理念の普及を図ります。	●「かわさき産業デザインコンペ」を活用したユニバーサルデザイン関連作品の商品化の推進	●「かわさき産業デザインコンペ」を活用したユニバーサルデザイン関連作品の商品化の推進			事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・「かわさきデザインフォーラム」において、ユニバーサルデザインをテーマにしたフォーラムを4回開催し、300名を超える参加がありました。併せてスウェーデンとの連携による展示会の開催により、普及啓発効果を高めました。「かわさき産業デザインコンペ」において、ユニバーサルデザインを考慮した作品の募集を行い、その商品化に向けた協議を行いました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・「かわさきデザインフォーラム」において、ユニバーサルデザインをテーマにしたフォーラムを3回開催し、300名を超える参加がありました。併せて株式会社ケイエスピーとの連携による展示会「こども目線でうまれたモノ展」の開催により、普及啓発効果を高めました。また、「かわさき産業デザインコンペ」においては、ユニバーサルデザインを考慮した作品の募集を行い、その商品化に向けた協議を行いました。			
○ ゲノム・ライフサイエンスの推進 ライフサイエンスに関するセミナーやライフサイエンス分野の研究開発機関と市内企業とのネットワークの構築を図ります。	●ライフサイエンスに関する会議等の開催(4回) ●サイエンス&テクノロジーフォーラムの開催 ●研究開発機関の立地誘導調整	●ライフサイエンスに関するセミナー・会議の開催 ●サイエンス&テクノロジーフォーラムの開催 ●市内外のライフサイエンス分野の研究開発機関と市内企業とのネットワークの構築 ●研究開発機関の立地誘導調整	●新たな研究開発機関の発掘によるライフサイエンスネットワークの充実		事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・ライフサイエンスネットワーク事業として、「理化学研究所横浜研究所研究開発ニーズマッチング(9月18日)」「味の素㈱ライフサイエンスセミナー(10月14日)」「日本医科大学連携ライフサイエンスマッチング(11月7日)」「ライフサイエンスネットワーク会議(3月中旬)」を開催しました。さらに、かわさきサイエンス&テクノロジーフォーラム(11月12日・13日)を開催しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・ライフサイエンスネットワーク事業として日本医科大学や聖マリアンナ医科大学のニーズ・シーズを紹介し、交流の場を設けたほか、理化学研究所横浜研究所の研究者ニーズと市内中小企業とのマッチングを行いました。 さらに、「かわさきサイエンス&テクノロジーフォーラム(11月17日・18日)」を開催し、最先端の研究を紹介しました。			